



お知らせ『りしり富士』

確定申告説明会のお知らせ

会計課税務係

毎年、2～3月にかけて税務署・役場で所得税を確定させるために行う確定申告。そんな確定申告について、「はじめて申告をする」・「申告がよくわからない」・「申告の仕方を確認したい」という方を対象に、以下の日程により確定申告説明会を実施します。

【想定している説明会対象者】

- ① 1～2年目の個人事業主（漁業者、一般営業者など）
 - ② 収入・支出の帳簿のつけ方を確認したい方
- ※確定申告についての知識を確認したい方もお待ちしております。

【鬼脇地区】

- ・と き：1月20日（月） 10：30～11：30
- ・と ころ：役場鬼脇支所

【鷺泊地区】

- ・と き：1月21日（火） 10：30～11：30
- ・と ころ：役場2階大会議室

詳しくは役場会計課税務係（Tel82-1111）までお問い合わせ下さい。

【注意】確定申告の受付ではありません！

年末調整はお早めに ～提出は1月31日まで～

会計課税務係

「年末調整」とは給与の支払を受ける方一人ひとりについて、毎月（日）の給料や賃金などの支払いの際に源泉徴収をした税額と、その年の給与の総額について納めなければならない税額（年税額）とを比べ、その過不足額を精算する手続のことです。

給与等の支払者は支払先の住所、氏名、支払金額等を記載した書類を令和2年1月31日（金）までに税務署及び市町村へ提出することとなっています。

（給与所得の源泉徴収票等の法定調書は税務署へ、給与支払報告書は市町村へ提出）

つきましては、以下の日程により年末調整受付相談を実施しますので、給料や賃金等を支払っている個人事業者は忘れずにお済ませ下さい。

【鬼脇地区】

- ・対 象：個人事業者（漁業者・一般営業者など）
- ・と き：1月8日（水） 9：30～11：30
- ・と ころ：役場鬼脇支所

【鷺泊地区】

- ・対 象：個人事業者（漁業者）
- ・と き：1月9日（木） 9：30～15：00
- ・と ころ：役場1F小会議室
- ・対 象：個人事業者（一般営業者など）
- ・と き：1月10日（金） 9：30～12：00
- ・と ころ：役場1F小会議室

※受付当日は税務署より送付されている年末調整書類及び印鑑を必ず持参して下さい。

詳しくは役場会計課税務係（Tel82-1111）までお問い合わせ下さい。

